

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 5 年 3 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和 5 年 2 月 2 8 日 (火)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|-------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 | はるひ議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 | 一則議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 4 番 | 鈴木 | 秀信議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 1 0 番 | 山形 | 紀弘議員 |

【令和 5 年 3 月 2 日 (木)】

- | | | | | |
|---|--------|------------|----|------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 8 番 | 益子 | 丈弘議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 1 2 番 | 中里 | 康寛議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 3 番 | 林 | 美幸議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 7 番 | 森本 | 彰伸議員 |

【令和 5 年 3 月 3 日 (金)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|----|------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 1 5 番 | 星 | 宏子議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 5 番 | 室井 | 孝幸議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 9 番 | 小島 | 耕一議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 1 1 番 | 星野 | 健二議員 |

【令和 5 年 3 月 6 日 (月)】

- | | | | | |
|----|--------|------------|-----|------|
| 13 | 10:00～ | 議席番号 1 番 | 堤 | 正明議員 |
| 14 | 11:15～ | 議席番号 1 9 番 | 鈴木 | 伸彦議員 |
| 15 | 13:15～ | 議席番号 2 番 | 三本木 | 直人議員 |

受付番号	令和 5年 2月 6日
第2号	午前 11時 00分受付 午後

令和5年2月6日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 24番 山本はるひ

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 災害時の情報配信について	<p>1月の寒波襲来時、市からみるメールなどで気象情報や道路状況、さらに凍結による水道管破裂に際しての対応などきめ細やかで速い情報配信が届き心強く感じました。さらに市内の被害状況に関しても早い段階で詳細報告をいただきました。</p> <p>市はみるメールをはじめFacebook、Twitter、LINEなどで情報配信をしていて、それは近隣の市町の中では際立って優れています。また、市民投稿アプリ「安心みるレポート」を導入して、災害発生時の情報収集も行っています。災害はいつでもどこで起きるかわからないもの、その中で素早く情報を配信、対応をしていることは市民の安心、安全につながっています。</p> <p>しかしながら、この情報配信はネット環境のあるパソコンを持っている人、あるいはスマホで即座に情報を得られる人にしか伝わらないものです。このような環境にない市民にとって、災害時の情報はどのように伝えられているのか、また今後の対応策はあるのか伺います。</p>

受付番号	令和 5年 2月 6日
第1号	午前 10時 22分受付 午後

令和 5年 2月 6日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 14番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 農林業の活性化について	2015年10月、アトランタ閣僚会合において、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定が大筋合意に至り2016年2月、ニュージーランドにて署名が行われ、我が国も2017年1月に国内手続きの完了を寄託国たるニュージーランドに通報し、TPP協定を締結しました。TPP協定はオーストラリア、チリなどが参加する野心的で包括的な経済連携協定であり、関税を緩和して自由貿易をすることがねらいであります。したがって、高品質な農林水産物の輸出を拡大することができるが、同時に海外から安い農林水産物の輸入が拡大することも意味します。当時、農林水産物の生産額減少や食料自給率の低下などの影響が指摘されており、日本農業はTPP協定の締結にあたって、大きな岐路に立たされていたといえます。今も農業を取り巻く環境は依然として厳しいものです。農家の低い収入や後継者問題、農業を営む人の高齢化など多くの問題があります。これからの農業はより持続可能で、経済的合理性のある生産システムに移行していく必要があると考えます。農業は大部分が「農家」という家族経営によって支えられています。農家の戸数は減少しており、土地を持っているものの農業を営んでいない土地持ち非農家が増加しています。農家一戸当たりの経営耕地面積は低く、依然として零細経営であり、零細であるが故に利益を出しにくいという側面があります。これが非農家の増加を後押ししています。意欲ある農家が農業を継続できる環境整備が急務となっています。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>また、林業においても、木材価格は高度経済成長に伴う需要の増大等の影響により 1980 年にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入木材との競合等により長期的に下落し続けたことによる経営の悪化と合わせて、従事者の高齢化や後継者の減少が進んでおり、生産性の向上や経営者の確保・育成が求められていることから以下について伺います。</p>
	(1) 農業を支える担い手や支援者育成について
	① 直近3年間の認定農業者数の推移について
	② 直近3年間の新規就農者の推移について
	③ 担い手や支援者育成のための関係機関・関係団体との連携について
	(2) 農業の効率化の促進について
	① 直近3年間の農用地利用集積率について
	② 集落営農化、集団化、法人化の支援について
	(3) 農業生産基盤の強化について
	① 園芸作物の振興(地域特産物の生産支援、高付加価値化支援)について
	② 農業生産基盤強化の支援(農業施設等整備支援)について
	(4) 優良農地の確保について
	① 直近3年間の農振農用地面積の推移について
	② 直近3年間の遊休農地面積の推移について
	③ 環境保全型農業の推進について
	(5) 農業担い手の営農環境整備について
	① 地域共同の農業施設維持管理活動の支援について
	② 土地改良区の連携強化と運営効率化の促進について
	(6) 林業生産基盤の強化について
	① 林業集約化の促進について
	② 直近3年間の林道延長の推移について
	③ 民有林の管理支援について

受付番号	令和 5年 2月 6日
第3号	午前 0時 35分受付 午後

令和 5年 2月 6日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 4 番 鈴木 秀信

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. こども基本法の施行と本市の取組について	<p>令和5年4月1日、「こども基本法」が施行されます。日本政</p> <p>府は1994年4月に「児童の権利に関する条約（通称子どもの権利条約）」に批准しながら、これまで現行法で子どもの権利は守られているとの立場を取り、国内法の整備を行いませんでした。そのため、日本には「児童福祉法」「母子保健法」「教育基本法」「少年法」「児童虐待防止法」「子どもの貧困対策推進法」「成育基本法」など子どもに関わる様々な個別の法律はありますが、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する総合的な法律が存在しませんでした。</p> <p>2016年の児童福祉法改正で、その理念に『「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり』と定め、「児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」と明記されたことは画期的であり、他にも「子どもの貧困対策推進法」や「成育基本法」などの一部の法律で、子どもの権利条約について触れています。しかし、児童福祉法は福祉分野の法律であり、教育や司法の分野に及ぶものではありません。</p> <p>子どもの権利侵害に関する裁判においても子どもの権利条約を基</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	盤とした判例はなく、国内法に定められていない影響が大きかったといえます。
	子どもをめぐる問題を抜本的に解決し、養育、教育、保健、医療、福祉等の子どもの権利施策を幅広く、整合性をもって実施するには、子どもの権利に関する国の基本方針、理念及び子どもの権利保障のための原理原則が定められる必要があります。そのためには、憲法及び国際法上認められる子どもの権利を包括的に保障する「基本法」という法形式がどうしても必要でした。
	例えば、日本では障害者の権利には「障害者基本法」、女性の権利には「男女共同参画社会基本法」があります。これらの基本法では、障害者や男女の人権の尊重、国や地方公共団体の責務、基本計画の作成、法制上・財政上の措置、年次報告の国会への提出等が定められています。
	昨年6月15日、子どもを社会の中心に据え、常に子どもの最善の利益を優先して考える社会にしていくために、議員立法として「こども基本法」を可決し、同月22日公布されました。
	このような経緯のもとで、施行される「こども基本法」に対する本市の取組について以下のとおり伺います。
	(1) 「こども基本法」の基本理念第3条には1号から4号においては、「児童の権利に関する条約」のいわゆる4原則、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえ規定されています。市はこの法の基本理念をどのように捉えているか伺います。
	(2) 第5条には「地方公共団体は、基本理念にのっとり、こど

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>も施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とあるが、本市においてこの基本理念の趣旨に基づいた事業の現状と新たな施策を行う計画はあるか伺います。</p>
	<p>(3) 第10条第2項には「市町村子ども計画」を定めるよう努めるものとする」とあるが、本市は「市町村子ども計画」を策定する計画はあるか伺います。</p>
	<p>(4) 第11条には「国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該子ども施策の対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあるが、これに対し、様々な計画策定時にどのような影響があると想定しているのか伺います。</p>
	<p>(5) 「子ども基本法」の趣旨を生かすためには子どもの権利を学校現場に根付かせることが重要と考えます。本市ではどのような施策を計画あるいは実施しているか伺います。</p>
<p>2. アピアランスケア支援事業について</p>	<p>がんは私たちの身近な病気として、国や県、本市においても支援事業の充実に力を入れています。しかし、アピアランスケア支援（がんやがん治療に伴う外見の変化による気持ちの辛さを和らげるケア）については県や他の市町が先行している状況です。</p> <p>がん治療による外見の変化により社会生活に困難を感じるがん患者を支援することは重要であることから以下の点について伺い</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ます。
	(1) アピアランスケア支援事業に対する市の考えを伺います。
	(2) 実施する事業内容について伺います。

受付番号	令和 5年 2月 6日
第4号	午前 5時 15分受付 午後

令和 5年 2月 6日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 10番 山形紀弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 新型コロナウイルス感染症 について	<p>新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されて3年が経過しました。依然、「第8波」のなかにある新型コロナは収束の兆しは不透明で、現在も多くの市民が不安を抱え、日常生活を送っています。その様な状況で政府は、5月8日に今の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。移行に伴い市民生活が大きく変化し今後の新型コロナウイルス感染症への対応も懸念されることから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 組織改編に伴う移行後の体制について</p> <p>(2) 市民向けPCR検査の検証と移行後の対応について</p> <p>(3) 新型コロナウイルスのワクチン接種について</p> <p>(4) スポーツ大会における感染防止ガイドラインについて</p> <p>(5) 学校での生活や行事等について</p> <p>(6) 那須塩原市新型コロナウイルス感染症に係る市民等の人権の擁護に関する条例の見直しについて</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
<p>2. いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の実績と今後の展開について</p>	<p>昭和55年開催の栃の葉国体から42年ぶりにいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が開催されコロナ禍の中、多くの市民に勇気や感動を与え無事に閉幕となりました。本市ではボランティアや中高生による競技補助、児童生徒の応援観戦、さらに市内企業、団体から協賛を承り、「市民総参加」の国体を実現しました。また「地域活性化」への寄与、「ゼロカーボン・プラごみゼロ国体」への挑戦と多くの成果を得ることができました。国体開催を一過性として終わらせることなく、とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーを継承させ、様々な施策に反映させることが重要であることから以下の点についてお伺い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本市に与えた経済効果について (2) 市民や小中学生に与えた影響について (3) 国体開催のために整備した施設の活用について (4) スポーツ・健康のまちづくり（那須塩原モデル）事業について (5) ゼロカーボン・プラごみゼロ国体の取組について (6) ボッチャ開催による障害者スポーツの取組について

受付番号	令和5年 2月 7日
第8号	午前 2時 16分受付 午後

令和 5年 2月 7日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 8 番 益子 丈弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 農畜産物の利活用促進について	<p>国立社会保障・人口問題研究所が平成29年4月に公表した資料によると、わが国は人口減少により2053年には1億人を割り込み9,924万人と推計されています。各自治体は、それぞれの取組によって生き残りをかけしのぎを削ることが想像に難くありません。本市においては持続可能なまちづくりを推進し未来に夢と希望を持てるよう施策を展開してきているところであり、なお一層の取組が期待されます。産業構造や地域資源にも恵まれた本市の潜在力をさらに高め地域内の循環を推進していくことで、技術革新や新たなビジネスモデルの展開にも寄与するものと考えます。業種の枠を越え結びつきを強め、それぞれの専門性や研究に強みのある研究機関などを活用するなど可能性が広がるのではないのでしょうか。本市の地域資源である農畜産物を利活用することでさらなる発展につながると信じていることから、以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市の農畜産物の現状と課題についてお伺いいたします。</p> <p>① 農畜産物の利活用についてお伺いいたします。</p> <p>② 地元企業等との連携についてお伺いいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	③ 観光事業者等との連携についてお伺いいたします。
	④ 学校等の研究機関との連携についてお伺いいたしま
	す。
	(2) 本市の目指す農畜産物の利活用についての所見をお伺い
	いたします。
	(3) 今後、どのように農畜産物の利活用を進めていくのかお伺
	いいたします。
2. 更なる保育園等の充実につ	幼少期の刺激や経験は重要です。“3つ子の魂100まで、とこと
いて	わぎにあるように、その後の人生に大きな影響を与えます。家族
	での関わりはもちろん、他人との関わりのなかで社会性や集団生
	活を学ぶ機会としての保育園等の果たしている役割は最も重視し
	ていかなければならないものと考えます。現在は、様々な教育・
	保育の場により行われているところであります。国においては
	2023年4月より、こども家庭庁が設置され、子どもに対する政策
	の充実がおおいに期待されます。また、新型コロナウイルス感染
	症の対応も、今後は大きな転換を迎えることから保護者をはじめ
	関係者に不安が広がらないためにも早期の対応が望まれます。保
	育園等の果たしてきた役割の重要性と更なる保育の質の向上を期
	待して以下についてお伺いいたします。
	(1) 保育園等の現状と課題についてお伺いいたします。
	(2) 保育園等の果たす役割をどのように考えているのかお伺
	いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) コロナ禍での対応の現状と課題についてお伺いいたします。
	(4) 今後、保育の質の充実をどのように考え進めていくのかお
	伺いいたします。

受付番号	令和 5年 2月 7日
第7号	午前 2時 10分受付 午後

令和 5年 2月 7日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 12番 中里康寛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 地域新電力事業について	<p>地域新電力は、自治体と事業者が合同出資して電力会社を立ち上げ、地域の再生可能エネルギー活用を中心に電力を調達、地域に供給し、その利益を地域の課題解決に還元しエネルギーの地産地消を目的としたものです。日本政府は、2030年時点での電源構成として、再生可能エネルギーによる発電割合を36%~38%とする目標を掲げております。エネルギー政策基本法では、国の責務のほか、地方公共団体の責務も第6条で定めており、国の施策に準じてエネルギー施策を定めるべきとされております。</p> <p>このような中で、ゼロカーボンシティを目指す本市は、地域の再生可能エネルギーを活用するとともに、地域外に流出しているエネルギー代金の地域内循環、また収益を活用した地域への貢献を目的として地域新電力会社「那須野ヶ原みらい電力株式会社」を設立しました。</p> <p>地域新電力を抱える自治体は、2021年7月までに全国に約74の事業体があります。SDGsの観点から見ても理にかなっており、クリーンで幸福な地域社会が目に見え一方、住民訴訟になるケースや経営難に陥っている事業体もあります。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>単に地域新電力を立ち上げて終わりではなく、持続可能な事業として、また地域住民のための新電力を目指し、地域の再生可能エネルギーを地域で使う取組と経済循環をねらうことから以下の点についてお伺い致します。</p>
	<p>(1) 那須野ヶ原みらい電力は、電力供給をいつから開始するのかお伺い致します。</p>
	<p>(2) 那須野ヶ原みらい電力は、那須塩原クリーンセンターからの買電をいつから開始するのかお伺い致します。</p>
	<p>(3) どのような施設へ供給開始するのかお伺い致します。</p>
	<p>(4) 収支の見込みについてお伺い致します。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. ユニバーサル就労について	<p data-bbox="638 241 1473 813"> ユニバーサル就労とは、様々な理由で働きたくても働くことができない状態にある方でも、行政や支援機関等が本人の個性や意欲に合わせて多様な働き方を創り出し、就労を促進する取組です。社会を構成する一員として自らの意思により社会経済活動に参加することは、多様性と柔軟性を併せ持った社会を目指し、包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進すると考えることから、「働きづらさ」を抱えた人々に対する支援について伺います。 </p> <ol data-bbox="654 846 1473 1265" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="654 846 1473 907">(1) 福祉相談窓口での就労に関する相談について <li data-bbox="654 918 1473 978">(2) 生活保護受給世帯の就労に関する相談について <li data-bbox="654 990 1473 1050">(3) ひとり親の就労に関する相談について <li data-bbox="654 1061 1473 1122">(4) 本市の就労支援の現状と課題について <li data-bbox="654 1133 1473 1265">(5) 働きづらさを抱える人々に対し、多様な働き方を創出し、就労を促進することへの本市の考えについて

受付番号	令和 5年 2月 7日
第6号	午前 11時 50分受付 午後

令和 5年 2月 7日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 7番 森本 彰伸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 職員の人材確保と育成について	<p>かつて経営の神様と言われた松下幸之助氏は「企業は人なり」という言葉を残しました。これは、人材の大切さを説いている言葉で、優秀な人材が企業を支えるということですが、同時に組織がシステムとして人材をしっかりと活かさなければならないという事を意味する言葉でもあります。</p> <p>一般の企業と行政では違うところもありますが、より良い人材を得て、上手に育て、より高い意識を持って働いてもらうことが大切であることは変わりません。組織として、多様性を持ち、これからの時代に適応していくためにも、より優秀な人材を確保し、育てていく仕組みを確立していくことが重要であり、市民福祉の向上につながると信じ以下のことについてお伺いします。</p> <p>(1) 職員採用についてお伺いします。</p> <p>① 高校、大学、専門学校等への募集について</p> <p>② 多様性確保の工夫について</p> <p>③ 新卒以外の募集について</p> <p>④ 直近5年間の採用実績について(人数・男女比・その他特色ある採用)</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 職員研修についてお伺いします。
	① 新規採用職員研修のポイント、工夫について
	② 独自の研修について
	③ 外部組織を活用した研修について
	(3) 人事配置についてお伺いします。
	① 本人の希望と適材適所のバランスについて
	② 希望昇任・希望降任の検討状況について
	(4) 人事評価と処遇についてお伺いします。
	① 評価の方法について
	② 市民からの評価・意見の活用について
	③ 外部組織からの評価の活用について
	④ モチベーションの確保について
	(5) 那須塩原市人材育成基本方針についてお伺いします。
	① 現在の基本方針のポイントについて
	② 新しく基本方針を作る考えについて
	③ これから作る基本方針のポイントについて

受付番号	令和 5年 2月 7日
第9号	午前 2時 35分受付 午後

令和5年2月7日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 15 番 星 宏子

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳細に)	答 弁 を 求 め る 者
1. 学校における小中学生へのメンタルサポートについて	2022年3月15日、厚生労働省が2021年における自殺者数のデータを公表しました。小中高生の自殺者数は473人で、2020年より26人減少したものの、過去2番目の多さであり、高止まりの状態が続いています。厚労省自殺対策推進室は「ほかの世代が減少する一方で、小中高生の自殺が増えているという現状については、強い危機感を持っている。」としています。また、長引くコロナ禍により不登校となる児童生徒も全国的に増加傾向にあることから以下について伺います。	教育長 教育部長
	(1) コロナ禍における本市の不登校又は行き渋り傾向のある児童生徒数を伺います。	
	(2) 担任教諭や養護教諭、スクールカウンセラー、心の相談員への心の不調の相談件数を伺います。	
	(3) 心の不調を訴える児童生徒への対応について伺います	

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳細に)	答 弁 を 求 め る 者
	(4) 心の不調を訴える児童生徒への保護者や医療機関をはじめとする関係機関との連携の現状と課題について伺います。	
	(5) 市内小中学校における精神不調アセスメントツール「RAMPS (ランプス)」導入についての考えを伺います。	
2. 本市の技能労務職について	本市の第3次定員適正化計画では、技能労務職は今後不補充との方針ですが、住民サービスの向上を図り、災害時における復旧即戦力として技能労務職の配置は必要不可欠と考えることから以下について伺います。	総務部長 建設部長 西那須野支所長 塩原支所長
	(1) 現在の技能労務職の人数を伺います。	
	(2) 技能労務職雇用のメリットを伺います。	
	(3) 本計画では、「今後、直営として残す必要のある業務とそうでない業務とを、緊急時における対応の必要性を考慮しながら、見極めていく必要がある。」としていますが、現在の市の考えを伺います。	
	(4) 技能労務職は異動がなく地域に密着しており、地元の情報に精通していることで、住民サービスの向上や災害時における復旧への即戦力につながると考えますが、市の考えを伺います。	

受付番号	令和 5年 2月 13日
第12号	午前 10時 21分受付 午後

令和 5年 2月 10日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 5番 室井孝幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の観光行政について	<p>未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症拡大の影響で旅のスタイルや観光客のニーズ等が大きく変化しております。その様な状況で、政府は5月8日から新型コロナウイルス感染症を2類相当から5類に移行する方針を打ち出しており、インバウンド事業など観光業に明るい兆しが見えてきました。本市の観光業も様々な施策によって回復傾向ではありますが、人材の確保の問題など、現在も多く観光事業者は苦しんでおります。本市は「信頼、ウェルネス、責任」の3つのキーワードを掲げ、本市独自の「持続可能な観光モデル」に取り組んでおり、日本一安心安全な観光地を目指しております。今後は選ばれる観光地として農畜産業との更なる連携にも取り組むことが重要と思うことから以下の点についてお伺い致します。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行する事による観光行政への影響について</p> <p>(2) 感染症対策に取り組む宿泊事業者の認証制度の進捗について</p> <p>(3) 宿泊事業者のPCR検査について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(4) 法定外目的税導入に向けた検討の進捗状況について
	(5) 本市のインバウンドの状況について
	(6) 観光地域づくり法人 (DMO) の登録DMOに向けた進捗状況と課題について
	(7) 農畜産業との連携による観光業の活性化について

受付番号	令和 5年 2月 9日
第9号	午前 4時 20分受付 午後

令和 5年 2月 9日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 9 番 小島 耕一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 高齢者、高校生、観光客が利用しやすい地域公共交通について	<p>市では平成19年10月から市営バスに代わり「ゆーバス」の運行を開始しました。平成25年10月には「ゆーバス」の中で乗車率の低い一部路線を「予約ワゴンバス」の運行へ切り替え、平成30年10月には利便性向上と運行経費削減を目的に「予約ワゴンバス」を「ゆータク」に移行しました。</p> <p>国では、平成25年に交通政策基本法を公布・施行し、市町村等における地域公共交通網形成計画の作成とコンパクトシティの推進を支援することとしました。</p> <p>本市においても平成30年3月に「那須塩原市地域公共交通網形成計画」を策定し、国・県等の支援を受けながら、計画的な公共交通網の整備を進めてきました。</p> <p>しかしながら、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛により、公共交通を取り巻く環境は一変し、公共交通機関の利用は敬遠され、交通産業は大打撃を受けました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大も徐々に収まりつつありますが、公共交通利用者数の増加が大きな課題となっております。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	<p>令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正が施行され、自治体における「地域公共交通計画」の策定が努力義務化され、第2次那須塩原市地域公共交通計画(案)が3月定例会議に付議されます。</p>
	<p>また、本市が中心となって、大田原市、那須町、那珂川町で「那須地域定住自立圏地域公共交通活性化協議会」を組織し、2市2町全体に関わる広域的な公共交通網を対象とする「第2次那須地域定住自立圏地域公共交通計画」を令和5年1月に策定しました。</p>
	<p>本市のような地方都市では自家用車の利用が多いことから公共交通の利用は限られ、利用者の中心は、高齢者、高校生、観光客になります。</p>
	<p>そこで、高齢者や高校生、観光客のニーズに合った公共交通の構築に向けてどのように取り組むのか質問します。</p>
	<p>(1) 高齢者に関わる地域公共交通の現状と課題、今後の対策について</p>
	<p>① 運転免許証の返納者に対する支援について</p>
	<p>② デマンド型交通について</p>
	<p>③ 利用者数の少ない路線について</p>
	<p>④ 高齢者の外出支援事業等について</p>
	<p>(2) 高校生に関わる地域公共交通の現状と課題、今後の対策について</p>
	<p>(3) 観光客に関わる地域公共交通の現状と課題、今後の対策について</p>
	<p>(4) 広域的な地域公共交通の現状と課題、今後の対策について</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 地域公共交通のDX (デジタルトランスフォーメーション)
	の現状と課題、今後の対策について

受付番号	令和 5年 2月 10日
第11号	午前 12時 12分受付 午後

令和 5年 2月10日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 11 番 星野健二

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 防犯対策について	<p>昨今は、人と人とのつながりが希薄になり、周囲に対して無関心であったり、近所に住む人の顔や名前も知らなかったり、不審者が近所をうろついていても気付かないなど、地域社会の犯罪を防止する力が低下していると言われていています。犯罪を防止する力が低下するということは、自分自身も犯罪の被害に遭う恐れがあるということです。最近では連日のように凶悪な犯罪のニュースや記事が目にとまり、高齢者や女性、子ども達が被害を受けています。令和3年の警察庁の特殊詐欺についての調査では、オレオレ詐欺や還付金詐欺の認知件数が増加しており、犯行手口が年々巧妙化しています。また、犯罪被害に遭う不安感を抱いている人の割合は大きく、最近の治安の状況について、「良くなっていると思う」人の割合は20.8%、「悪くなったと思う」人の割合は64.1%というアンケート調査結果も出ています。住民の生活様式が多様化するにつれ、犯罪の形態も広域化、凶悪化する中、市民が安全で安心して生活できる環境を作るために以下の点についてお伺いいたします。</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 直近5年間の刑法犯の認知件数の推移について
	(2) 直近5年間の特殊詐欺発生件数の推移について
	(3) 児童、生徒が犯罪に巻き込まれないための教育について
	(4) 防犯対策活動の実績について
	(5) 市が設置した防犯カメラの台数について
	(6) 近年の犯罪傾向をどのように捉え、今後行う予定の対策について
2. 高齢者、障がいのある人への	選挙で1票を投じることは、自立と社会参加を促す大切な行動
投票支援について	の一つと考えます。政治への参加は、主権者としてその意思を
	政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会で
	す。
	しかし、高齢者や心身に障がいのある人の中には、投票所で自
	分の意思を上手く伝えることができないため、選挙を棄権して
	しまうケースもあります。市は、投票の支援が必要な方に対し
	ても投票しやすい環境づくりに取り組むことは大切と考えるこ
	とから以下の点について伺いたいします。
	(1) 自分の意思を上手く伝えられない高齢者や障がい者に
	対しての支援の現状について
	(2) 札幌市や狛江市では、障がいのある人が少しでもスムー
	ズに投票できるように「選挙支援カード」を作成しています
	が、導入に対する市の考えについて

受付番号	令和 5年 2月13日
第15号	午前 11時 58分受付 午後

令和 5年 2月13日

那須塩原市議会議長 松田寛人様

議席番号 19番 鈴木伸彦

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和5年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須高林産業団地内の地中障害物について	<p>平成29年度に栃木県土地開発公社(以下「公社」という。)から用地を取得し、市民の雇用機会の拡大と地域産業の振興を期待し、平成30年から令和2年に那須高林産業団地を造成し、令和3年7月以降、申込企業に対し、随時引渡しを行っている。全8区画中7区画において立地企業が決定し、うち5企業が工場等の建設工事を開始している。</p> <p>市は令和4年3月に立地企業から地中障害物(700mm超の碎石)が売却された区画内から出土したと報告を受け、現地立ち会いを行い700mm超の碎石を多数確認した。</p> <p>造成工事の地盤試験時に700mm程度の碎石が出土していたため、市が企業に売却する際の土地売買仮契約(留意事項説明)において、区画内に一般国道400号のトンネル工事における残土を受け入れ700mmの碎石が点在している可能性があることを説明しているが、説明していない事項については、市に契約不適合責任があることから損害賠償を行う必要がある。(市顧問弁護士相談済)</p> <p>「市としては、原因追求に努め、原因者を特定次第、原因者に対し損害賠償を求めていきたい。」ということであるが、</p>

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	その経過と今後の方針等について伺う。
	(1) 時系列に詳細なる説明を伺う。特に公社はトンネル残土の受け入れの際に「最大粒径 300mm」とする条件で許可していると議員全員協議会で説明があったが、それを超えている砕石があることを知ったのはいつか伺う。
	(2) 2月9日付下野新聞によると全8区画中5区画から直径70センチ以上の砕石を確認した。量は2社分で5200立方メートル。最大で約直径2メートルのものもあったという。と記載されているが、それほどの量のものが搬入されている事を市はなぜ分からなかったのか伺う。
	(3) 市は公社から用地を取得する際に土質調査を行ったのか。行ったのであればその時の状況と判断について伺う。
	(4) 公社から用地を取得する際の契約の内容と瑕疵担保責任について詳しく伺う。
	(5) 今回の賠償額の算定方法とその経過を伺う。
	(6) 工事事業者が本来行うべき作業を怠った推定工事金額について伺う。
	(7) 原因追求をどのようにしていくのか具体的な方法、考えを伺う。また、原因者に対して100%の損害賠償を求める意志を伺う。
2. 道路整備の進捗状況について	<p data-bbox="651 1738 1203 1774">下記の道路整備についての進捗状況を伺う。</p> <p data-bbox="627 1816 925 1852">(1) 市道新南・下中野線</p> <p data-bbox="627 1895 1406 1930">(2) 国際医療福祉大学病院前、市道石林・東赤田線の歩道整備</p> <p data-bbox="627 1973 1179 2009">(3) 国際医療福祉大学病院脇、井口966号線</p>

